別添3－1

白山市工業用水道事業経営戦略

団　　体　　名　：白山市

事　　業　　名　：白山市工業用水道事業

策　　定　　日　：　令和　　元　　年　　10　　月

計　画　期　間　：　令和　　2　　年度　　～　　令和　　11　　年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 給水の状況

＜鶴来工業用水道事業＞

供用開始年月日	昭和60年7月1日	契約水量	6,100 ㎥/日
給水先事業所数	1件	一日平均配水量	4,000 ㎥
法適（全部適用・一部適用）非適の区分	適用		

＜松任工業用水道事業＞

供用開始年月日	平成29年7月1日	契約水量	8,500 ㎥/日
給水先事業所数	1件	一日平均配水量	6,000 ㎥
法適（全部適用・一部適用）非適の区分	適用		

② 施設の状況

＜鶴来工業用水道事業＞

水源	☐ 表流水，☐ ダム，☐ 伏流水，☑ 地下水，☐ 受水，☐ その他　（複数選択可）			
施設数	浄水場設置数	0	管路延長	2.65 千m
	配水池設置数	1		
現在配水能力	7300 ㎥／日		契約水量	6100 ㎥／日

＜松任工業用水道事業＞

水源	☐ 表流水，☐ ダム，☐ 伏流水，☑ 地下水，☐ 受水，☐ その他　（複数選択可）			
施設数	浄水場設置数	0	管路延長	1.52 千m
	配水池設置数	1		
現在配水能力	8500 ㎥／日		契約水量	8,500 ㎥／日

【施設配置図】

鶴来地域及び松任地域の配置状況を次に示します。

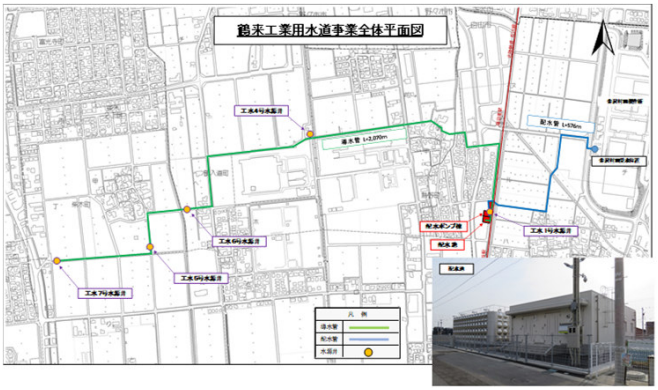

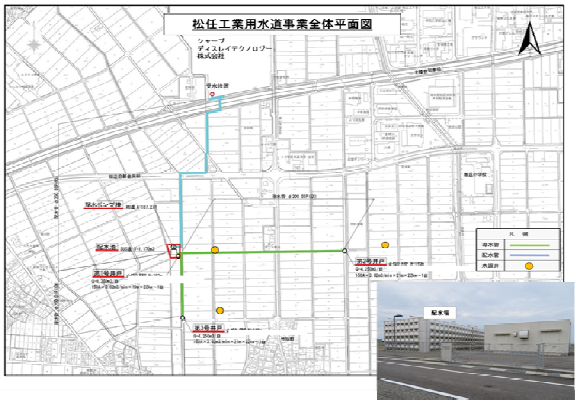

③ 料金

料金体系の概要・考え方	本市の工業用水道事業は鶴来工業用水道事業と松任工業用水道事業があり、いずれも1社への供給を目的に設置・整備したことを踏まえ、責任水量制をとっています。なお、各事業ともに料金の積算において資産維持費は計上しておりません。

＜料金表＞ （税抜）

	基本料金（1㎥）	超過料金（1㎥）
鶴来工業用水道事業	29円/㎥	58円/㎥
松任工業用水道事業	29円/㎥	58円/㎥

平成29年4月1日から施行

＜料金の沿革＞ （税抜）

	改定年月日	基本料金（1㎥）	超過料金（1㎥）
鶴来工業用水道事業	昭和60年7月1日～	20円/㎥	40円/㎥
	平成 4年4月1日～	23円/㎥	46円/㎥
	平成27年4月1日～	26円/㎥	52円/㎥
	平成29年4月1日～	29円/㎥	58円/㎥

④ 組織

職　員　数	2名（令和6年4月1日現在）
事業運営組織	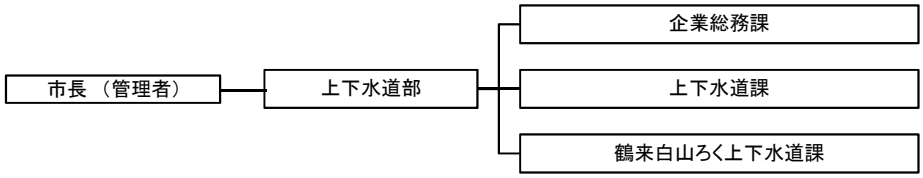

（2）これまでの主な経営健全化の取組

①工業用水道事業の現状

工業用水道事業及び、松任、美川、鶴来地域の水道事業は、手取川扇状地の地下水を活用しています。手取川扇状地の地下水は後世に引き継がなければならない財産です。そのため、地下水保全の観点からも局所的に集中して揚水することを避けることが重要です。

本市はこれまで「豊富な地下水」、「強固な地盤」、「安価な電気料」、「優れた交通アクセス性」など市の優位性をアピールし、各種支援事業を活用した誘致活動を進めてきました。今後も引き続き、立地企業の規模拡大や新規の企業立地の受け皿である工業用地を新たに整備するとともに、新分野などの進出に配慮した調和のある産業構造の確立と企業の立地・支援を進める必要があります。

本市の豊富な地下水は、市民の生活用水や消雪用などに活用されるほか、各企業が敷地内で井戸を掘り、工業用水として活用するなど多面的に利用されています。しかし、今後は、市民の生活用水を確保するとともに、地盤沈下を抑制しつつ、企業の進出の際には工業用水道の供給を提案し、地下水採取の分散化、併せて地下水揚水の抑制のため、節水、再利用の促進も同時に働きかける必要があります。

②給水収益

鶴来工業用水道事業については昭和60年（1985年）7月１日より供給を開始し、松任工業用水道事業については、平成29（2017）年7月１日より供給を開始しました。

現在は2事業ともそれぞれ1社への給水となっており、現時点では事業所からの増量要求に対しては、今後計画的に施設増強を図っていく必要があります。また、老朽化施設の更新、新規介入企業に伴う建設投資や資本費の増加が予想されることから、中長期を見据えた財政健全化・経営効率化施策を推進し、効率的・効果的な事業経営を進めていく必要があります。

③利用者サービス

近年の都市計画の発展に伴う今後の工業用水の需要を鑑み、松任工業用水道事業の計画時より近隣の既設井戸21箇所で地下水位を観測しており、調査結果を白山市ホームページに載せ情報提供を行っています。

また、安全な水を供給するため、条例に基づいた水質基準を厳守し毎週、水質等の点検を行っています。水質試験については、本市では年に3回、企業においても自主的に条例で定められた項目以外についての試験も行っています。今後、利用者から安全な水が、より強く求められる時代となると予想されることから、適切な水質検査及び水質等の監視の継続が必要です。

④施設の老朽化

松任工業用水道事業は平成27（2015）年度より新規に開設したところであり、鶴来工業用水道も平成29（2017）年度に配水池及び配水ポンプ棟を建設し、併せて配水管等も耐震管に布設替えを行っており、令和2（2020）年度には一部の施行困難箇所を除きすべての耐震化が終了しています。今後固定資産台帳システムの情報、設備の保全情報等を活用して施設の更新が着実に行える体制を構築し、更新を推進していく必要があります。

⑤災害対策

工業用水道は、企業にとっては重要なライフラインの一つであり、断水等の被害は生産工程に多大な影響を及ぼし莫大な損失を与えます。

松任工業用水道事業・鶴来工業用水道事業のいずれも令和2年（2020）年度には施行困難箇所を除き施設の耐震化が終了しています。今後は新規に施設を増設する場合には耐震化が必要です。

また、工業用水道配水池の水は大規模な災害で市民の飲料水が必要になった場合、塩素注入により飲料水として直接給水車へ送水することができます。

（3）経営分析

別紙のとおり

2. 将来の事業環境

（1）水需要の予測

本市における工業用水道事業においては、いずれも1者供給となっており、当該ユーザーの工場の運営に委ねられていると言っても過言ではなく、両企業いずれにおいてもここ数年先の新たな供給需要がないことから、当面は現状の水量で推移するものと見込まれます。

（単位：千㎥）

R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)
8,937	8,937	8,937	8,937	8,937	8,937	8,937	8,937	8,937	8,937

（2）料金収入の見通し

契約水量であるため、料金収入は変化しない見通しです。

（単位：千円）

R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)
155,000	155,000	155,000	155,000	155,000	155,000	155,000	155,000	155,000	155,000

（3）施設の見通し

松任工業用水道事業は平成27（2015）年度より新規に開設し、鶴来工業用水道も平成29（2017）年度に配水池及び配水ポンプ棟を建設したことで、両工業用水道事業とも同時期の建設・改築となったため、次回の改修時には同時期に大規模な更新投資が必要となってくることが予想されます。
今後更新費用が短期間に集中しないよう長寿命化、延命化を図るとともに、投資の平準化を考慮した財政計画を検討することが重要です。

（4）組織の見通し

全国的に団塊世代職員の大量退職を受けて、水道事業者の組織内の技術をどのように継承するかという点については、従前からの課題となっています。
また、行政組織の合理化のための人員削減の影響により、水道事業者においても相当数の職員が削減されています。このため、市水道事業に蓄積された技術・スキル・ノウハウを次世代に着実に継承する体制を早急に構築する必要があります。

3. 経営の基本方針

第2次白山市総合計画の基本理念である「健康」、「笑顔」及び「元気」を参考に、地域産業の活動に必要な工業用水道を、将来にわたって安定的・継続的に供給していくため、「安定：良質な工業用水道の安定供給」、「持続：持続可能な工業用水道の構築」、「強靭：工業用水道の安定供給と強靭性の確保」の3つの目標・方針を設定しました。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）： 別 紙 の と お り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	・限られた財源の中で特に重要な施設整備事業を優先的に実施します。事業の実施にあたっては、社会環境の変化や需要者ニーズを踏まえ、計画の見直しを随時行います。また、事業運営体制の強化を図りながら、着実に事業を推進していきます。 ・施設の維持管理に努め、工業用水道事業の健全性を確保しつつ、中長期を見据えた上で、施設の長寿命化や投資の平準化を図り、工業用水の安定供給に努めます。

鶴来工業用水道事業において、令和6年度に4号井の点検調査を実施し、調査結果を踏まえて令和7年度に必要に応じた取水井更新工事（さく井）を実施予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	現状の責任水量制による料金体系と料金水準を維持し、安定した料金収入を確保することで、自主財源による経営を継続します。

〈料金〉　現状の責任水量制による料金体系と料金水準を維持します。
〈企業債等〉　計画期間内において、新たな企業債の発行の予定はありません。
〈繰入金〉　計画期間内において、一般会計からの繰入金は計上していません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

〈職員給与費〉　これまでの実績をもとに、ベースアップも考慮した上で、事業量に適した職員数に係る給与費を計上します。
〈動力費〉　**これまでの実績をもとに、物価上昇率も考慮した上で電気料を計上します。**
〈修繕費〉　**これまでの実績をもとに、物価上昇率も考慮した上で、施設における定期的な設備整備や老朽化に伴う修繕費を計上します。**
〈委託料〉　**これまでの実績や、物価上昇率も考慮した上で維持管理等における委託料を計上します。**
〈減価償却費〉　**これまでに投資した資産の耐用年数に応じて減価償却費を計上し、今後投資する資産についても同様に算定し、あわせて計上します。**
〈企業債償還金〉　**計画期間内での新規発行予定がないため、既発債分の償還計画に基づいて計上しています。**

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	該当なし
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	該当なし
施設・設備の合理化（スペックダウン）	該当なし
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	該当なし
施設の共用化	該当なし
その他の取組	該当なし

② 財源についての検討状況等

料金	現状の責任水量制による料金体系と料金水準を維持します。
企業債	予定なし
繰入金	該当なし
資産の有効活用等（＊）による収入増加の取組	該当なし
その他の取組	該当なし

＊ 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

職員給与費	これまでの実績をもとに、ベースアップも考慮した上で、事業量に適した職員数に係る給与費を計上します。
動力費	これまでの実績をもとに、物価上昇率も考慮した上で計上します。
修繕費	これまでの実績をもとに、物価上昇率も考慮した上で計上します。
委託料	現在、機械・電気設備この保守点検委託業務について松任工業用水道事業と鶴来工業用水道事業で各々契約していまが、経費削減のため一括契約の可能性を探っていく必要があると考えています。
その他の取組	特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PDCAサイクル（計画→実施→検証→改善）に基づき、毎年度、計画の進捗状況を把握し、経営比較分析表の経営指標などにより、目指すべき方向性について検証のうえ、5年を目安に見直しを行う。

経営比較分析表／団体全体（令和5年度決算）

石川県　白山市

【事業概要】

業務名	業種名	現在配水能力(合計)(m³/日)	類似団体区分	施設数	1日平均配水量(m³)
法適用	工業用水道事業	15,800	小規模	2	9,848
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**給水先事業所数**	**契約水量(m³/日)**	**管理者の情報**	
-	18.3	2	14,600	非設置	

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【114.39】

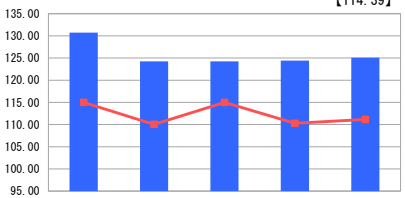

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	130.74	124.26	124.26	124.41	125.07
平均値	114.99	110.04	115.00	110.28	111.15

②累積欠損金比率(%)　【23.61】

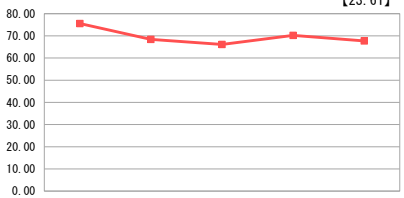

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	75.56	68.38	66.13	70.21	67.70

③流動比率(%)　【494.95】

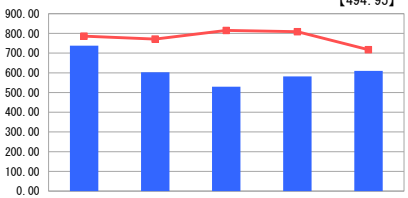

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	737.48	602.46	529.34	581.85	609.71
平均値	786.06	771.18	815.18	808.62	717.27

④企業債残高対給水収益比率(%)　【229.84】

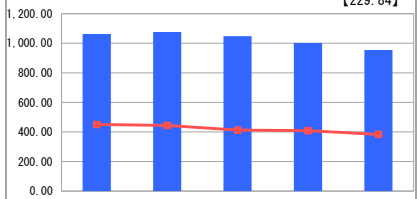

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	1,062.41	1,076.21	1,048.23	1,002.78	954.47
平均値	450.91	444.01	413.29	408.48	383.72

⑤料金回収率(%)　【110.13】

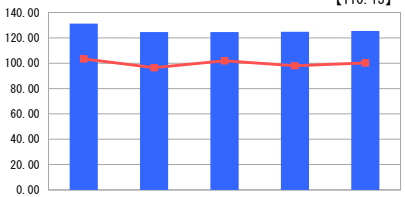

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	131.23	124.61	124.59	124.81	125.47
平均値	103.39	96.49	101.92	98.05	100.19

⑥給水原価(円)　【19.72】

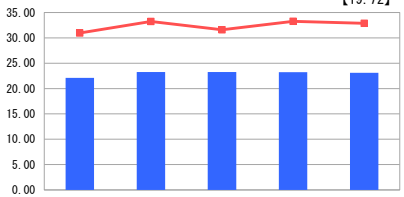

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	22.10	23.27	23.27	23.23	23.11
平均値	30.96	33.23	31.60	33.26	32.87

⑦施設利用率(%)　【52.61】

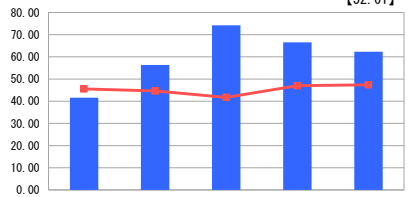

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	41.62	56.36	74.26	66.54	62.33
平均値	45.51	44.67	41.71	47.02	47.40

⑧契約率(%)　【77.52】

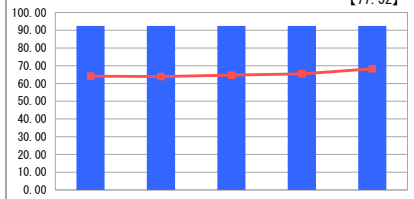

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	92.41	92.41	92.41	92.41	92.41
平均値	64.14	63.89	64.70	65.38	68.25

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【61.16】

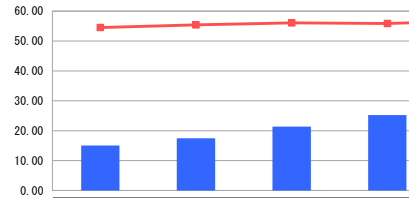

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	15.03	17.46	21.35	25.23	29.10
平均値	54.51	55.38	56.07	55.87	56.81

②管路経年化率(%)　【49.95】

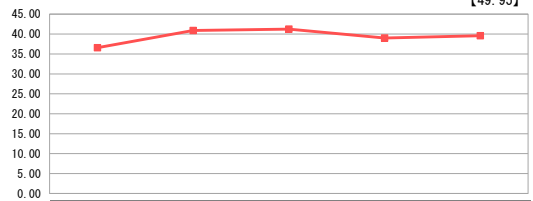

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	36.58	40.88	41.24	39.02	39.57

③管路更新率(%)　【0.32】

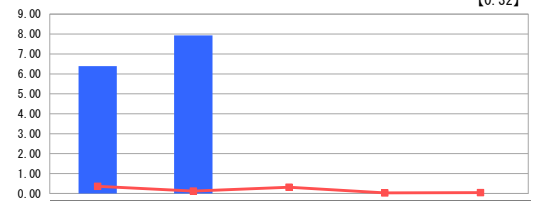

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	6.39	7.93	0.00	0.00	0.00
平均値	0.36	0.12	0.31	0.03	0.04

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については100%以上を維持しており、また、給水原価については類似団体と比較して低い水準である。なお、料金回収率については100%を超えており、適切な料金水準を保っていると言える。

一方、企業債残高対給水収益比率は、平成28年度の施設新設等の大型事業以降、平成29年度以後は減少に転じている。

なお、施設利用率は令和元年度以降徐々に増加していたが、令和３年度から配水量の減少に転じた。契約率については、100%に近く当面は安定した料金収入が見込まれる。

2. 老朽化の状況について

類似団体と比較して、施設の老朽化は進んでいないが、定期的なメンテナンスを行い、維持管理に努めていく。

全体総括

当面は施設の更新需要はないが、将来の更新需要に備えるため、自己資金の充実を図るとともに、現在の経営状況を維持していくことが重要である。